長崎大学大学院経済学研究科博士前期課程外国人留学生入試における日本語能力試験レベル N1 の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の提出必須化について

[お知らせ]

2024 年度入試(2023 年に実施予定)から、経済学研究科博士前期課程経済経営政策専攻外国人留学生入試において、日本語の筆記試験を廃止し、代わりに日本語能力試験レベル N1 の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の提出を必須とし、以下の要件を出願資格に加えます。

(要件)

日本語能力試験レベル N1 の「言語知識」、「読解」、「聴解」の3つの得点区分すべてにおいて、日本語能力試験の設定する基準点<u>以上の得点を取得した</u>者。ただし、日本語能力試験レベル N1 の合否は問いません。

詳細については、2023年6月頃に配付予定の学生募集要項をご参照下さい。 なお、学生募集要項は研究科ホームページにも掲載します。

(注意事項等)

① 「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」は出願締め切り日から過去3年以内に受験したものを有効とします。

出願時に「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本を提

出する必要があります。

- ② 本研究科の外国人留学生入試までに開催される日本語能力試験の受験機会 は限られていますので、これから受験する方は試験開催日およびスコア取 得日の日程等に注意して下さい。
 - ○日本語能力試験公式ホームページ : https://www.jlpt.jp/index.html
- ③ 入学者の選抜は、提出書類の審査並びに筆記試験及び面接の結果を総合して行います。日本語能力試験の結果も提出書類に含まれることに注意してください。

(お問い合わせ先)

長崎大学経済学部支援課大学院係

TEL 095-820-6325

E-mail ecgra@ml.nagasaki-u.ac.jp